

イスラム組織ハマスとイスラエルの紛争の即時停止を求める意見書

10月7日、イスラム組織ハマスのイスラエルに対する大規模な攻撃から端を発した双方の衝突が、激しさを増している。

現在までに、双方で多くの子どもを含む罪のない人々が犠牲となっており、その数は、イスラエル人1200人以上、ガザ地区のパレスチナ人1万8600人以上（いずれも12月13日時点）と発表されている。これ以上の犠牲者を生まない真剣な努力が、国際社会に求められている。

憲法に平和的生存権をうたう日本は、紛争の即時停止や人質の解放等、ガザ地区の深刻な人道的危機を打開するために、国際社会に強く働きかけるべきである。

よって羽村市議会は、ガザ地区で起きている悲惨な状況を一刻も早く止め、和平に向けたわが国のリーダーシップの発揮を強く望み、以下の内容を求めるものである。

記

1. 国は、ハマスのイスラエルに対し、国際法に基づき双方に自制を求めるとともに、紛争の即時停止と早期終結に向けて力を尽くすこと。
2. ガザ地区の人道状況は極めて危機的である。国は国際社会とともに双方の人質の即時解放を求めるとともに、人道支援に全力を尽くすこと。
3. パレスチナ人とイスラエルが共存できる中東和平に向けた実効的、国際的な議論が進むよう、国際社会に向けて効果的な役割を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月21日

東京都羽村市議会議長 富松 崇

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて